

(第6号様式)

年 月 日

様

大阪市長

交通乗車証等交付停止通知書

年 月 日付けで交付した（ ）
（交付番号 ）について、下記の理由により本証を回収し、
以降の交付を停止します。

交付停止の理由

なお、この通知により交付停止の決定を受けたときは、原則として、通知日より1年間について、重度障がい者タクシー料金給付券及び交通乗車証等の受給資格を失うものとします。